



International  
Labour  
Organization



## Promoting Fundamental Principles and Rights at Work in Supply Chains

Katherine Torres  
ILO-FUNDAMENTALS

サプライチェーンにおける労働基本原則及び権利の促進

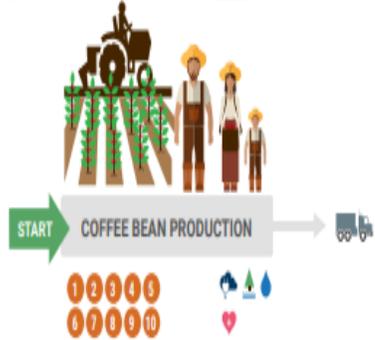
キャサリン・トレス、ILO本部 労働基本原則・権利部

# 1. 状況説明

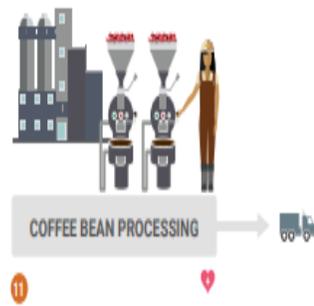
## コーヒーのサプライチェーン



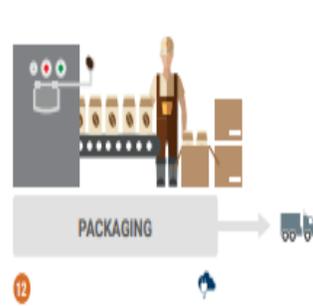
開始：コーヒー豆生産



コーヒー豆加工



コーヒー豆包装



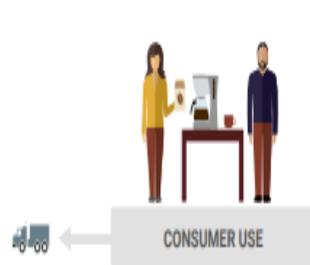
運送



終了：生産・販売  
終了&廃棄



消費者



小売&飲食店



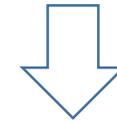
上流(下層ティア)

- 生産及び関連農作業



中流

- 加工
- 貿易
- 包装



下流(上層ティア)

- 流通、販売
- 小売
- 飲食店

# 2. 国家及び企業の責任

## ビジネスと人権に関する国連指導原則(2011)

### 第1の柱

#### 人権を保護する国家の責任

- 各国は、その領域内にある全てのの人に人権が保障されるよう確保する主要な責任を有する。
- 実効的な政策、立法、規制及び裁定を通じてそのような侵害を防止し、捜査し、処罰し、そして補償するために適切な措置をとる。

### 第2の柱

#### 人権を尊重する企業の責任

- 企業は人権への影響を特定し、防止し、軽減し、企業が惹起させまたは寄与したあらゆる人権への悪影響にいかに対処するか説明しなければならない。
- そのため、企業は人権デューディリジェンスを実行すべきである：人権への影響を考量評価すること、その結論を取り入れ実行すること、それに対する反応を追跡検証すること、及び知らせること

### 第3の柱

#### 救済へのアクセス

- 国家基盤型の司法的（裁判所及び労働審判）
- 国家基盤型の非司法的（国内人権機関オンブズマン、苦情処理事務所、OECCDの国内連絡窓口）。
- 非国家基盤型の苦情処理メカニズム（企業の苦情処理メカニズム）。

### ➤ 範囲

- 国際人権章典 & 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言（1998年）

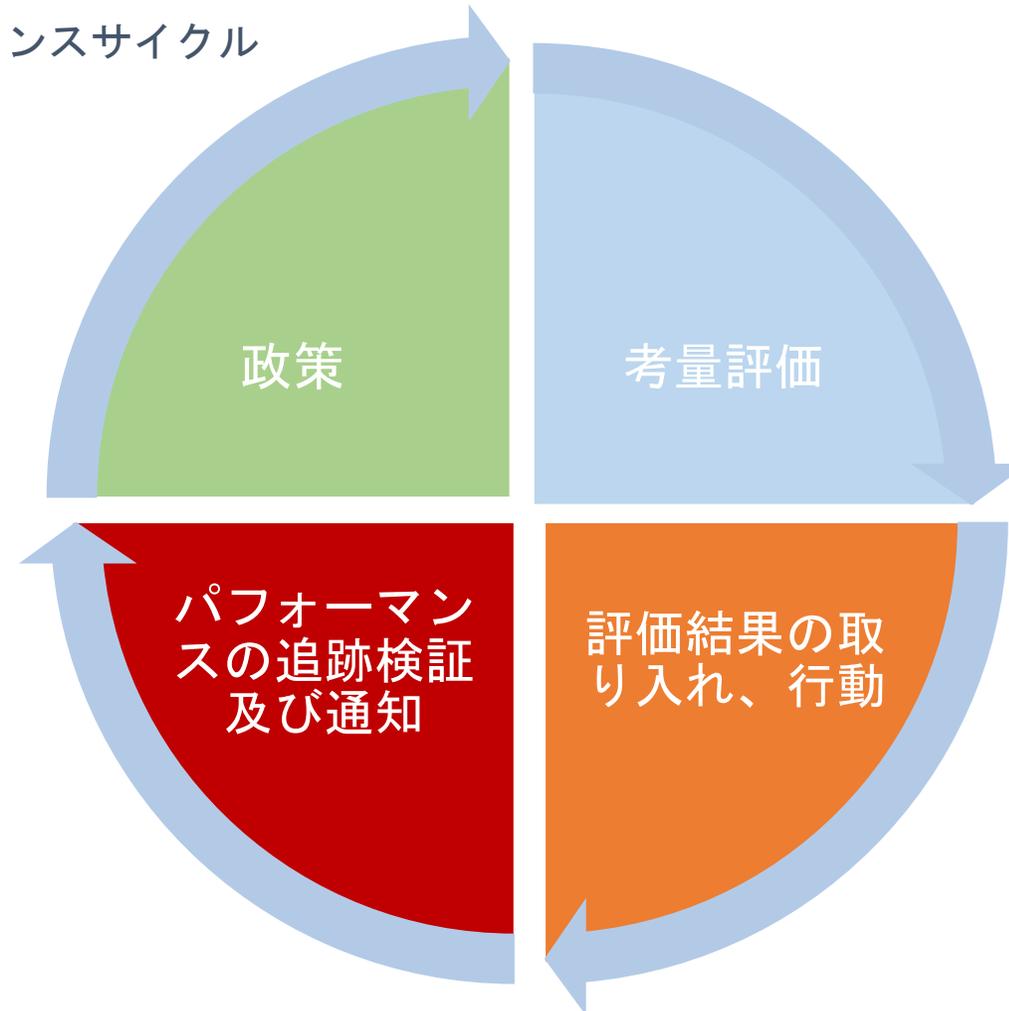
# 3. ビジネスのための児童労働ガイダンスツール

児童労働ガイダンスツールは、2015年にILOと国際使用者連盟(IOE)が共同で作成しました。これは、企業が児童労働に関与していることから、企業が国連指導原則に記されたデューデリジェンスの要件を満たすための手引きです。

## 行動を起こすべき上位5つのビジネス上の理由

- リスク管理の改善
- 市場への影響
- ビジネス機会へのアクセスの拡大
- 持続可能性
- 開示要件の増加

## デューデリジェンスサイクル



# 4. 児童労働プラットフォーム

## 児童労働プラットフォーム

(CLP) は、サプライチェーンにおける児童労働をなくすための適切な解決策を見つけるために、あらゆる業種・規模の企業を支援するために立ち上げられた。

事務局を務める国際労働機関の全面的な支援を受けており、IOEとITUCが共同議長を務めています。ILOがプラットフォームに提供していること:

- 1 世界中の国際労働基準の開発、実施、モニタリングに関する権威ある専門知識
- 2 187の加盟国 政府、使用者・労働者組織、市民社会、学界と力を結集。IOEとITUCはプラットフォームの共同議長を務める
- 3 55カ国と幅広いサプライチェーンにおける児童労働に関するILO開発協力プロジェクトのポートフォリオとの相乗効果
- 4 ILOは8.7連合を通じて、児童労働プラットフォームとそのメンバーをSDGs8.7の実現に貢献する国内および世界のアクターと結びつける

# 5. 児童労働に関するILOポータルフォーリオ概要

AFRICA	AMERICAS	ARAB STATES	ASIA AND THE PACIFIC	EUROPE AND CENTRAL ASIA
BURKINA FASO	ARGENTINA	JORDAN	AFGHANISTAN	KYRGYZSTAN
CÔTE D'IVOIRE	BAHAMAS	LEBANON	BANGLADESH	SERBIA
DEMOCRATIC REPUBLIC OF THE CONGO	BOLIVIA	OMAN	INDIA	TAJIKISTAN
EGYPT	BRAZIL	QATAR	INDONESIA	TURKEY
GHANA	CHILE	SYRIA	MALAYSIA	UZBEKISTAN
MADAGASCAR	COLOMBIA		MYANMAR	
MALAWI	COSTA RICA		NEPAL	
MALI	EL SALVADOR		PAKISTAN	
MAURITANIA	GUATEMALA		PHILIPPINES	
MOROCCO	GUYANA		SRI LANKA	
NIGER	HAITI		THAILAND	
NIGERIA	HONDURAS		VIET NAM	
TANZANIA	JAMAICA			
TUNISIA	MEXICO			
UGANDA	PANAMA			
ZAMBIA	PERU			
	SURINAME			

IPEC+ は55ヶ国で活動しています。

